（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	ピース玉串店

公表日 R.7年　4月　28日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	30%	70%	学習時や活動時に全体で行えるようスペースの確保を行っています。運動療育やダンスなど体を動かす集団活動の際には、集会所を使用しております。	就学児童の人数が多い為、未就学児童との接触に気をつけ、スペースを確保していきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	100%		常に求人にて募集をかけております。	現在は適切であり、以後も適切な人員を配置する為、募集を行っています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100%			児童用手洗い場に踏み台の設置をしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100%		送迎後、残っている職員で掃除、整理整頓に務めています。	物が多くなってきている為、断捨離を行っていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか 。	100%		必要に応じて一人に慣れる環境を整えております。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%		個別支援計画、アセスメントにおける会議の実施、ケース会議などを行っています。	今後も職員全体で話し合いを行い、業務の改善策について検討してまいります。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		評価表の集計結果を会議で周知を行い、業務改善に繋げています。	保護者様からの貴重なご意見を反映し、より良い施設づくりに活かしていきたいと思っております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		月に1度の職員会議で意見交換を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0%	100%		現在第三者評価は実施できていない。コストの部分で改善出来れば外部評価も行いたいと考えています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100%		スタッフミーティングでの研修を行っています。	今後も事業所内研修を行い、必要に応じて外部研修等にも参加し、職員の資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか 。	100%		支援プログラムはHPにて公表を行っております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	100%		面談、聞き取りを行い、適切に支援計画の作成を行っております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%		個別支援計画会議を行い、職員が情報を共有し、支援目標を検討しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%		個別支援計画の作成後、職員で共有を行い、支援目標、内容の把握を行っております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100%		職員間で話し合いを重ね、必要な項目を考えた上で支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100%		朝礼での会議で行っております。	主な活動は担当職員が行い、活動内容を職員間で前もって共有しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100%		児童の成長や季節、状況などを考慮して活動内容を決めています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	100%		児童の支援目標に合わせて、個別・集団での組み合わせを行い、支援内容を設定しています。	児童の成長にあわせて、保護者様と連携しながら支援計画を作成していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%		毎朝、当日の流れや支援内容・役割分担について確認を行い、その都度確認するようにしています。	今後も支援内容や役割分担の確認、情報の共有を徹底し、より良い支援に繋げていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	100%		終礼時や、日々の職員ノートにて共有しています。	今後も職員間の情報共有の徹底のため、話し合いの場を持ち、より良い支援に繋げていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%		業務日誌や連絡帳において、日々気づいた点や気になること等を職員間で伝えあい、共有しています。	日々の記録は取っているがまだまだ支援での改善は必要と思われるため検討をしていきたいと考えております。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%		定期的なモニタリングを実施し、保護者様と児童の現況把握・振り返りを行ったうえで見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%		必ず児発管が参加し、人数がいけるのであれば、担当職員も参加しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	80%	20%	他事業所、学校、園、相談支援員と連携し、支援を行う体制は整えております。	保険、医療機関とも更なる連携を図る事ができるようにしていきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100%		送迎時やお電話にて支援担の先生や担任の先生と情報共有を図っております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	50%	50%	相談支援員が間に入ってくださり、情報共有を行っております。	
	28	（28～30は、センターのみ回答） 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	（31は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか 。	20%	80%		研修には今後も積極的に参加を行い、連携を図っていきたいと思っております。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	30%	70%	近くの公園で接する機会はあるが、活動を一緒に行う機会は現状では少ないです。	夏祭りなど、所内で行うイベントで自由に交流できる場を設けることができるよう検討していきたいと思っております。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100%		連絡帳記載や、送迎時等に随時情報交換を行っています。電話やLINEでのやり取りも行っています。	送迎時や面談時などで日ごろの状況について話をしています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100%		保護者会にて、自宅支援についてや、将来の就労についてのお話をする機会を作っております。	今後も保護者様のお悩みに寄り添う支援が出来るよう努めていきます。
保	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%		契約時にきちんと説明を行うよう努めております。	保護者様に満足いただけるよう、更に丁寧な説明を心掛けていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	100%		必ずモニタリングの機会を作り、意向の聞き取りを行っています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	100%		作成時、配布時に支援内容についてのご説明を行い同意を得ております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%		日々の相談は送迎時や電話などで行っています。面談の希望があれば調整しております。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	90%	10%	年1回保護者会を実施しております。	より多くの保護者様が参加できるように調整していきたいと思います。今後きょうだい同士で交流するイベントを企画していきたいと思っております。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%		苦情対応は電話や面談で受付し、対応は迅速にお伝えしております。苦情内容や対応の変更について職員に周知しています。	相談支援員、市役所にも迅速に報告し、対応を行っています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	100%		現状Instagramでの活動の様子の発信を行っております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%		個人情報が記載された書類は、鍵付き書庫にて管理を行い、外部に漏れないように努めております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%		子どもの特性などを把握した上で配慮しております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	10%	90%	地域の老人ホームと交流を図っております。	機会があれば、事業所で開催し、交流を図っていきたいと考えております。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	90%	10%	緊急時対応マニュアルなどの掲示を保護者の方も見える場所に置いております。 訓練も定期的に実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100%		計画作成を行い、避難や訓練の実施を行っております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100%		契約時に確認を行い、状況に応じた対応方法等を確認しております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100%		保護者様の指示に基づき行っております。	今後も保護者様から詳細に情報を共有頂き、医師の指示所がある場合には、全職員への周知を徹底し、細心の注意を払って参ります
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100%		安全計画の作成を行い、施設内研修、訓練を行っております。	安全管理について、常に見直しを行い、安全に支援が行える環境を整備していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	100%		面談時にお話をさせて頂いております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%		ヒヤリハット事例が起こった際には、ヒヤリハット報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	今後も事例が発生しないよう心掛け、発生した場合には全て記録し、全職員で共有して行きます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%		虐待防止委員会を設置し、施設内研修やケース会議などを行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。			現状身体拘束の必要な児童はいない為、計画書の作成はしておりません。	今後身体拘束を行わなければいけない事例がある場合には必ず説明の上、計画の作成を行っていきます。